

証明書交付に必要なもの

【介護職員初任者研修・生活援助従事者研修修了証明書等申請書について】

- ① 全事項に記入押印、また、申請日も必ず記載してください。（事業所の証明の日付以降の日を記載してください）

申請書には、500円の高知県収入証紙を貼って申請をお願いします。

- ② 証明書の発行は、原則、「介護業務に従事しているまたはする予定の場合に限っている」ため従事先の事業所の代表者の証明がいきます。㊦には、事業所印を押印してもらってください。また、事業所の証明した日も必ず記入してもらってください。

- ③ 資格を証明するもの（免許証）原本（コピーを当課でとり、後日お返しします）を同封ください。修了証明書と一緒に返送させていただきます。

- ④ 証明書の交付を郵送で希望される場合は、返送する資格を証明するもの（免許証）の原本が返却できるサイズ（修了証明書がA4のため、A4以上）の封筒に簡易書留料金分の切手（定形外簡易書留料）を貼り、送付先住所氏名を記入し提出してください。

※ 重さが50gを超えるため、 $140 + 320 = 460$ 円分の切手を貼付ください。

ただし、送付物が長辺34cm以内、短辺25cm以内、厚さ3cm以内を超える場合は規格外となりますので、 $220 + 320 = 540$ 円の切手を貼付ください。

提出先

〒780-8570

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課
福祉・介護 人材対策室

電話 088-823-9631